

2月は「相続・遺言推進月間」です！

## 「司法書士無料相談」の実施について

### — 区役所・支所等で司法書士がお答えします —

この度、京都市では、市民の皆様からの相続、遺言等に関する相談にお答えするため、司法書士による無料相談を、下記のとおり京都司法書士会との共催で実施しますので、お知らせします。

相続、遺言等は、本市が実施している法律相談の中でも、多くの相談が寄せられている分野です。この機会に是非御相談ください。

#### 記

#### 1 日時・場所 全日 午後1時～午後4時（相談時間は、1人約30分）

実施日	場所
2月 5日（水）	伏見区役所深草支所
2月 6日（木）	東山区役所，右京区役所京北出張所
2月 7日（金）	中京区役所
2月10日（月）	左京区役所
2月13日（木）	右京区役所
2月14日（金）	下京区役所，山科区役所
2月17日（月）	伏見区役所，京都商工会議所（京都経済センター3階）
2月19日（水）	伏見区役所醍醐支所
2月20日（木）	上京区役所，西京区役所
2月21日（金）	北区役所，南区役所（ヘルスパia21内）
2月25日（火）	西京区役所洛西支所

※各会場へは、公共交通機関を御利用ください。

- 2 相談員 京都司法書士会所属の司法書士
- 3 申込方法 当日，先着順で受付（事前の申込みは不要です。）
- 4 主催 京都司法書士会，一般社団法人 京都公共嘱託登記司法書士協会
- 5 問合せ先 文化市民局くらし安全推進部 消費生活総合センター  
〔京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階〕  
〔電話 256-1110〕

（参考） 平成30年度 相談者数 161人（京都市内会場）